

福岡県知事・県議会議員一般選挙



「Go! Go!」
あまおう
めいすいくん

投票日時 4月7日(日) 7:00~20:00

* 地島投票区と大島投票区は、
4月5日(金)7:00~18:00に繰上投票

●開票日時/4月7日(日)21:00~

●開票場所/宗像勤労者体育センター(須恵)

開票速報/市(右記QRコード)で4月7日(日)22:00から
30分ごとに情報更新予定(テレホンサービスはありません)



市
QRコード

投票できる人

満18歳以上の日本国民で、宗像市選挙人名簿に登録されている人は、宗像市の投票所で投票できます。

今回の選挙人名簿に登録される人

- ▶平成13年4月8日以前に生まれた人
- ▶転入者は、平成30年12月28日までに転入届出し、平成31年3月28日(木)まで引き続き居住して住民基本台帳(住民票)に記載されている人
- 平成30年12月21日~同28日の間に宗像市に転入届出をした人
平成31年3月28日(木)に選挙人名簿に登録されるため、平成31年3月27日(水)までは宗像市で期日前投票をすることはできません。
- 平成30年12月29日以降に転入届出をした人
宗像市の選挙人名簿には登録されないため、宗像市の投票所では投票できません。ただし、福岡県内の市町村から転入し、前住所地の選挙人名簿に登録されている人は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を持参し前住所地で投票してください。詳細は、前住所地の選挙管理委員会へ問い合わせを。

入場券を郵送します

選挙人名簿に登録されている人に、「投票所入場券(ハガキ)」を郵送します。投票日まで大切に保管し、投票所に持参してください。入場券が届かない、なくした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所で係員に申し出てください。
*投票所が分からない場合は、宗像市選挙管理委員会まで問い合わせを

期日前投票を利用してください

投票日に仕事、入院、冠婚葬祭、旅行、レジャーなどで投票に行けない人は、「期日前投票」をすることができます(表1)。福岡県知事選挙と福岡県議会議員選挙は告示日が異なるため、期日前投票ができる期間も異なります。注意してください。

代理投票・点字投票できます

投票用紙への記入が困難な人は、投票所の係員に申し出てください。投票管理者が代筆での投票事由を認めた場合、厳正な立会いのもとに係員が

代筆します。期日前投票所でもできます(投票管理者が定める者以外による代筆はできません)。

不在者投票できます

- ①市外に滞在している人
選挙期間中、出張や旅行などで、他の市区町村に滞在している人は、その市区町村で投票できます。投票用紙などを滞在先へ郵送しますので、事前に宗像市選挙管理委員会に請求してください。
*「不在者投票請求書・宣誓書」は、市(上記QRコード)からダウンロード可
- ②病院などに入院している人
病院や、県選挙管理委員会が指定した施設に入院・入所している人で歩行が困難な人は、その病院・施設で不在者投票ができます。詳細は各病院・施設に問い合わせを。
- ③身体に重度の障がいがあり投票所に行けない人
郵便などを使った不在者投票をすることができます。事前に市選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の手続きが必要です。詳細は問い合わせを。
(表2参照) 4月3日(水)
*地島投票区・大島投票区は4月1日(月)

表1【期日前投票の日程】

場所	市役所 北館1階・103会議室		大島行政センター		
	選挙名	県知事選挙	県議会議員選挙	県知事選挙	県議会議員選挙
日 程	3/22(金)~29(金)	投票不可		投票不可	
	3/30(土)~4/4(木)	期日前投票 (8:30~20:00)		期日前投票 (8:30~17:00)	
	4/5(金)	【注意】 県知事選挙と県議会議員選挙は、告示日が異なるため、期日前投票の期間も異なります		繰上投票日(7:00~18:00) *投票場所は地島・大島両投票区の投票所	
	4/6(土)			投票不可 *地島投票区と大島投票区の人、4月5日(金)が投票日のため、期日前投票ができる期間は4月4日(木)までです	
	4/7(日)	投票日(7:00~20:00) *投票場所は市内各投票区の投票所			

表2【郵便等投票の対象者】

対象	身体障害者手帳を持つ人	戦傷病者手帳を持つ人	介護保険の被保険者証を持つ人
部位 (程度)	両下肢、体幹、移動機能(1か2級)	両下肢、体幹(特別項症~第2項症)	要介護5
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸(1か3級)		
	免疫、肝臓(1~3級)	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓(特別項症~第3項症)	

表3【代理記載制度の対象者】

対象	身体障害者手帳を持つ人	戦傷病者手帳を持つ人
部位 (程度)	上肢、視覚(1級)	上肢、視覚(特別項症~第2項症)

④代理記載制度

郵便などによる不在者投票をする人で、かつ自署による投票ができない人(表3)は、あらかじめ宗像市選管委員長に届け出た人(選挙権を有する人に限る)に投票に関する記載をしてもらうことができます。詳細は問い合わせを。

選挙公報について

選挙公報は、各選挙の告示日以降、作製・配布となり、全世帯への配布にはある程度の時間を要します。投票日の2日前までに届かない場合は、宗像市選挙管理委員会まで連絡を。

投票済証明書を発行しています

本市の投票所では、投票した人に投票済証明書を交付しています。交付を希望する人は、投票後、投票管理者に申し出てください。

宗像市選挙管理委員会 ☎(36)1375

(広告)

- 行政書士による無料相談会 -

日時: 3/10(日)、3/24(日)、4/14(日)、4/28(日) 9:00~12:00

会場: 自由ヶ丘コミセン カルチャールームB

遺言作成、相続手続、各種許認可、法人設立、農地転用、その他なんでもご相談下さい。

予約不要、先着順
毎月開催

※お時間の都合がつかない場合も御連絡くだされば柔軟に対応させていただきます。

TEL 0940-33-7799
携帯 090-9796-4184

行政書士
梅崎 元



http://edesign-inc.jp

eデザイン株式会社 宗像市東郷 3-6-2 ☎0940-36-5187

解体工事!
産廃リサイクル!
不動産 仲介・売買!

建物 解体

【3月1日(金)~同7日(木)は「子ども予防接種週間」】母子健康手帳でお子さんの予防接種履歴を見直し、受けていない予防接種があれば、かかりつけ医に相談し、早めに接種しましょう。☎子ども家庭課(36)1365